

国と地方の協議の場（令和元年度第1回）
における協議の概要に関する報告書

令和元年7月

国と地方の協議の場に関する法律（平成23年法律第38号）第7条第1項の規定に基づき、この報告書を国会に提出する。

国と地方の協議の場（令和元年度第1回）における協議の概要

1 開催日時

令和元年6月6日（木） 17:00～17:45

2 場所

内閣総理大臣官邸4階大会議室

3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三（冒頭挨拶）
副総理・財務大臣 麻生 太郎
内閣官房長官 菅 義偉（議長）
総務大臣 石田 真敏（議長代行）
内閣府特命担当大臣（地方創生） 片山 さつき
内閣府副大臣（代理人） 田中 良生
全国知事会会長 上田 清司（副議長）
全国都道府県議会議長会会長職務代理者 吉田 栄光
全国市長会会長 立谷 秀清
全国市議会議長会会長 山田 一仁
全国町村会会長 荒木 泰臣
全国町村議会議長会会長 櫻井 正人
内閣官房副長官 西村 康稔（陪席）
内閣官房副長官 杉田 和博（陪席）
内閣府副大臣 中根 一幸（陪席）
内閣府大臣政務官 舞立 昇治（陪席）

4 協議の概要

（1）協議事項

「骨太方針」の策定等について

（2）協議が調った事項

なし

(3) (2) 以外の事項

地方側議員から、Society5.0に関して、AI等を活用した地方発の行政改革の横展開・条件不利地域への支援や、国の政策に伴う計画策定・人員配置の義務付けについての小規模市町村に対する考慮等を求める意見が表明された。

それを受けて国側議員から、地方側の意見を受け止め、しっかり対応していく旨の意見が表明された。

なお、協議の詳細については（参考）国と地方の協議の場（令和元年度第1回）議事録のとおり。

国と地方の協議の場（令和元年度第1回）議事録

1 開催日時

令和元年6月6日（木） 17:00～17:45

2 場所

内閣総理大臣官邸4階大会議室

3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三（冒頭挨拶）

副総理・財務大臣 麻生 太郎

内閣官房長官 菅 義偉（議長）

総務大臣 石田 真敏（議長代行）

内閣府特命担当大臣（地方創生） 片山 さつき

内閣府副大臣（代理人） 田中 良生

全国知事会会長 上田 清司（副議長）

全国都道府県議会議長会会長職務代理者 吉田 栄光

全国市長会会長 立谷 秀清

全国市議会議長会会長 山田 一仁

全国町村会会長 荒木 泰臣

全国町村議会議長会会長 櫻井 正人

内閣官房副長官 西村 康稔（陪席）

内閣官房副長官 杉田 和博（陪席）

内閣府副大臣 中根 一幸（陪席）

内閣府大臣政務官 舞立 昇治（陪席）

4 協議事項

「骨太方針」の策定等について

○挨拶等

（舞立内閣府大臣政務官） ただ今から「国と地方の協議の場」を開催させていただきます。

私は、議事進行を務めます、内閣府大臣政務官の舞立昇治でございます。

本日はお忙しい中、御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の協議事項は、「『骨太方針』の策定等について」でございます。

まず初めに、安倍総理から御挨拶を頂きます。

（安倍内閣総理大臣） 地方六団体の代表の皆様には、御出席を頂きまして、誠にありがとうございます。本日の「国と地方の協議の場」は、本年度最初

でありまして、そして、新しい令和の時代の幕開けとなる会議であります。

令和の典拠となった梅の花の歌が詠まれたのは福岡県の大宰府。今では、連日のように多くの観光客が訪れるようでありまして、地方創生の大きな力ともなっていると聞いております。

令和の時代は、まさしく地方の時代としていかなければなりません。

元気な地方なくして、日本の再生なし。この決意の下、引き続き、この協議の場を活用して、皆様の声をよく伺いながら、地方に関わる政策課題に取り組んでまいります。

本日は、この夏の「骨太方針」を中心に御議論いただきます。

具体的には、地方創生の実現に向けた、地方への新たな人の流れの創出、観光・農林水産業の活性化、海外活力の取り込み、また、Society 5.0時代の到来や人口減少の本格化を見据えたデジタル・ガバメントの推進等について御意見を頂きたいと考えております。

本日の議論をしっかりと受け止め、安倍内閣として力強く地方創生のための政策を前に進めてまいりますので、どうぞ皆様よろしくお願い申し上げます。

(舞立内閣府大臣政務官) 総理、ありがとうございました。

続きまして、全国知事会、上田会長から御挨拶を頂きます。

(上田全国知事会会長) 安倍総理におかれましては、大変お忙しい中、令和になって初の「国と地方の協議の場」を設けていただきまして、厚く感謝を申し上げます。

国と地方との関係は、まさに令和に込められました「心を寄せ合い」という思いもあるのではないかと推察しております。常に国と地方は責任を共有して、しっかりと地方創生のために頑張っていきたいと思っております。

昨年12月の「国と地方の協議の場」以降、教育の無償化、持続可能な社会保障制度等について、大臣の皆様と地方の代表が意見交換をする機会を大いに作っていただきました。誠に感謝いたします。

その成果をしっかりと「骨太方針」に反映して、規制緩和や財政措置等をお願いしたいと思っております。

今日は、都道府県議会議長会会長職務代理者として福島県議会の吉田議長も参加されておられます。

昨年も大きな災害が続きましたが、引き続き東日本大震災をはじめとする被災地の復旧・復興を強力に進めていただきたいと思いますと思っております。

最後に、ラグビーワールドカップ2019の開幕まで、あと100日余りになりました。国全体で一層盛り上げていきたいと思っております。9月20日の開幕戦が日本対ロシアでございます。

去る5月13日にモスクワで「日ロ知事会議」を9年ぶりに開催し、地方政府間の交流を深める良い機会になりました。マトヴィエンコ連邦院議長からプーチン大統領の挨拶をメッセージとして、私たちに伝えていただきました。また、その席で、プーチン大統領と安倍総理の支援があって、この会議が開かれたということをしかり言っておられました。このことを御報告させていただきます。

安倍総理におかれましては、引き続き、地方の様々な課題に御理解いただき、そして、その考え方をしかり「骨太方針」にお示しいただきますよう、心からお願い申し上げます。六団体を代表しての挨拶といたします。よろしく申し上げます。

(舞立内閣府大臣政務官) 上田会長、ありがとうございました。

それでは、報道の方は、御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

(舞立内閣府大臣政務官) それでは、議事に入りたいと思いますが、残念ながら、安倍総理は、次の公務の関係で、ここで御退席されます。

総理、ありがとうございました。

(安倍内閣総理大臣退室)

○協議事項（「骨太方針」の策定等について）

(舞立内閣府大臣政務官) それでは、協議事項に進みます。

「骨太方針」の策定等について、まず、地方側の議員から御発言をお願いしたいと思います。

まず最初に、全国知事会、上田会長からお願いいたします。

(上田全国知事会会長) ありがとうございます。

7月23日、24日に富山県で全国知事会議を開催いたしますが、新たな課題として、Society 5.0を議論したいと思っています。

地方では、国に先んじて行政改革を進めてまいりました。職員数は、平成16年からの14年間で、国が5%減ですが、都道府県では14%、地方全体で11%減少しています。

その上で、活力のある地域づくりを更に進めるためには、最新技術や民間の力を活用して、行政のイノベーションを進めていく必要があると考えております。

参考資料の2ページのように、地方発の先進行革事例を集めて横展開を進めております。国も基盤整備や制度の改正等で、是非御支援をお願いしたいと思っています。

特にAIを活用したシステムについては、個々の地方公共団体で開発コスト

を負担するのは厳しいので、各地方公共団体の独自性や自主性も尊重していただきながらも、国が共同開発の枠組みを呼びかけていただくと、とても良いのではないかと考えております。

また、昨年7月27日に行いました「健康立国宣言」に基づいて、先進事例を参考に、今年度、47都道府県が既に計369の新規・拡充の取組を進めているところでございます。

5月16日に関係省庁の副大臣、政務官との意見交換会もスタートさせていただきました。先行している4テーマで実務者レベルの協議も進めているところです。

昨年の「骨太方針」に盛り込んでいただきました重症化予防から、更に医療・介護・両立支援などの分野に広げ、地方の優良事例の横展開を、国は制度改正や財政支援の面で加速する姿勢をお示しいただければ大変ありがたいと考えております。

以上です。

(舞立内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

続きまして、全国市長会の立谷会長、お願いいたします。

(立谷全国市長会会長) まず、昨年の暮れ、幼児教育・保育の無償化に伴う財源負担について、麻生大臣に大変御配慮いただきました。

ですが、というのも申しわけないのですけれども、不交付団体は交付税措置がないのです。若干、負担感が残っていますので、これは引き続き御配慮をお願いしたい。

それから、学校のエアコン設備の補助です。おかげさまで、昨年度補正予算で措置していただきまして、相馬市は、事業を前倒しでき、今月、全部完了します。来年度分も今年に完了します。

しかしながら、やってみますと、補助の基準単価が実勢価格の半分ぐらいです。つまり、実際には、基準単価の倍ぐらいかかる。ですから、これは現況に応じた見直しをお願いしたい。

その次に、緊急防災・減災事業債についてですが、各地方公共団体は、防災のために色々と知恵を絞っていますが、時限措置とされている令和2年度までに事業を全部終わらせるというのは難しいです。特に大阪は、昨年度地震がありましたし、さらにオリンピック特需のために人手不足なのです。ですから、これを令和3年度以降も延長していただきたい。

その次に、風しんの予防接種等々について、これはオリンピックまでに何とかということになったのですが、国の標準的な考え方だと、今年度分を大体100億円ぐらいとしています。我々が計算しますと、実際には300億円程度掛かる見込みなのです。ですから、実勢に合わせた考え方の御支援をお願い

いしたい。

最後に、先ほど上田知事がおっしゃったことですが、AI化に伴って、行政システムも標準化していかないといけません。今まで行政情報システムというのは、市町村ごとに入札して、それぞれ交渉してきたわけです。ですが、住基システムなどは全国同一ですから、私は、これを国で標準化してもらいたい。我々が個々に事業者と交渉するのではなくて、国でモデルパターンを作ってもらおう。システム内容をどのようにするかというのは地方分権に関わることですが、入札の方は、私は、地方分権を侵害することにはならないと思うのです。また、私が非常に心配するのは、AIの進展によって、地域間の格差が広がることです。ですから、国である程度標準化したシステムを国の財源で作ってもらい、我々が上手く利用できるようにしていただきたい。

以上です。

(舞立内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

続きまして、全国町村会の荒木会長、お願いいたします。

(荒木全国町村会会長) 町村会の荒木でございます。

まず、私どもにとって最重要課題である地方交付税をはじめとした一般財源総額については、着実な確保をお願いいたします。

また、地方創生については、東京一極集中の是正は必須の取組でございます。全国それぞれの地域の多様性を大切にし、お互いに協力しながら分散型国土構造に変えていく必要がございます。このことが災害に強い安全・安心な国づくりにもつながると考えております。

関連予算については、長期にわたり安定的に確保していただくことが不可欠でございますので、引き続き、積極的な対応をお願いいたします。

次に、地方では厳しい財政状況の中で行革を進め、ぎりぎりの職員体制で増大する行政需要に懸命に取り組んでおります。

そのような中、昨今気にかかるのは、大きな社会課題や事件が発生すると、国から地方公共団体に対し、全国一律に計画の策定や専門職員の配置等を義務付けようとするようになってきているように感じております。

町村では、限られた人員をやり繰りしながら、例えば、子育て支援もそうですが、顔が見える関係もいかし、いくつもの政策を関連付けながら効果が上がるよう工夫して取り組んでおります。

課題の重要性等は十分に理解できますが、地方への一律の対応策の義務付け等により、特に小規模町村の行政運営や、現場の創意工夫に支障が生じることのないよう、地域の実情を踏まえた裁量の確保に、是非、御配慮いただきたいと思っております。

町村会からは、以上でございます。

(舞立内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

続きまして、全国都道府県議会議長会の吉田会長代理、お願いいたします。

(吉田全国都道府県議会議長会会長職務代理者) 全国都道府県議会議長会の会長職務代理者の福島県議会議長の吉田栄光であります。

まず、一般財源総額の確保と財政健全化のための臨時財政対策債の発行額の抑制をお願いするものであります。

また、WTOにおいて韓国の日本産水産物の輸入規制が妥当とするような判断がありました。震災事故から8年が過ぎましたが、福島県民にとって非常に残念なことであります。徹底したモニタリングを行い、基準値を超過した食品は流通させないということを、国と連携をしながら進めてきておりますけれども、輸入規制撤廃の働きかけを強くお願いをするものであります。

また、オリンピック・パラリンピックでは、品質の良い食材を生産できるよう、復興した被災地で懸命に努力をしているところであります。我が県では、全国新酒鑑評会で7年連続というような記録を、今、更新しておりますけれども、これらについてもしっかりと国内外にアピールできるよう支援をお願いするものであります。

続いて、地震・津波、原発事故、風評被害という歴史上、誰もが経験していない複合災害に見舞われておりますが、残りの復興・創生期間は2年ではありますけれども、いまだ、私も避難をしている立場であります。どうか続けて被災地への強力な御支援をお願いしたいと思っております。

以上であります。

(舞立内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

続きまして、全国市議会議長会の山田会長、お願いいたします。

(山田全国市議会議長会会長) 私から、地方創生関係ですけれども、この地方創生本来の狙いは、東京圏一極集中の是正にとどまらず、希望出生率が実現できる環境整備を目指すことにあるべきであります。

そのために、団塊ジュニア世代の支援を含め、若い世代の労働環境と経済環境の改善に真正面から取り組むべきであります。

また、社会で活躍できる高齢者への対応が可能か、等も改めて検討しなければ、特に中小市町村の維持が困難になってきますので、どうぞ、御検討をお願いしたいと思います。

また、東京一極集中を是正するために、全国各地に政令市や中核市を拠点に周辺地域から形成される経済的自立圏をつくるためには、交通ネットワークの形成をはじめ、快適な生活環境に必要な社会基盤の整備、そして、魅力あるまちづくりに必要な土地利用への本格的な取組が必要であります。

次期総合戦略には、この2点を明確に位置付けていただきたいと思います。

なお、空間的に離れた都市同士の特色あるつながりは、地域の経済発展に有効な場合もございます。連担する一定区域の設定を押しつけることは反対いたします。

次に、働き方改革では、今、政府では成長戦略の一環として副業・兼業を推進するため、環境整備を推進すると聞いております。

サラリーマン層など、多様な人材の市議会の参画を更に促し、議会を活性化させることが重要な課題となっておりますが、議員のなり手を増やす一助となるためにも、副業・兼業の推進の中に地方議員の立候補、議員活動を含めて検討していただきたいと思います。

以上であります。

(舞立内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

続きまして、全国町村議会議長会の櫻井会長、お願いいたします。

(櫻井全国町村議会議長会会長) それでは、発言をさせていただきます。

まず、一般財源総額の確保であります。去年の「骨太方針」において、地方一般財源総額は、3年間、その水準を維持することとされましたが、自主財源の乏しい町村においては、とりわけ地方交付税の総額が確保されなければ、財政運営に支障を来しますので、しっかりと措置されることを望みます。

また、安倍政権の重要政策である地方創生を切れ目のないものにするために、地方財政計画に1兆円計上されている、まち・ひと・しごと創生事業費の継続はもとより、更に拡充することを検討いただきたいと思います。

次に、情報インフラ整備であります。町村の大部分は都市部から離れた農山漁村や中山間地にあり、離島や豪雪地帯などの条件不利地域も多く存在いたします。

Society 5.0の実現により、地方でも都市部と差異のない医療や教育などのサービスを受けられることが期待されているわけですが、その基盤となる情報インフラ、特に5G導入の前提となる光ファイバ網の整備については、町村部は立ち遅れているのが現状であります。

地方の再生、東京一極集中の是正の観点からも、人の少ない地域や条件不利地域におけるデジタル・ディバイドの解消に注力すべきと考えております。

次に、東日本大震災からの復興であります。

東日本大震災から8年以上が経過し、インフラや住居等の復旧・復興は目に見えて進んでまいりました。

その一方で、被災者の目に見えない部分、すなわち心の復興が重要になってきております。私も被災した町の議長でありますので、喪失感、絶望感、孤独感といった負の感情に押しつぶされそうになっている被災者の方々を多

く見てまいりました。心の復興に当たっては、行政がケアするだけでは限界がありますので、行政が中心となり、地域全体で取り組む仕組みづくりを進めていくべきだろうと考えております。

私からは、以上であります。

(舞立内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、次に、国側の方から御発言をお願いしたいと思いますが、まず、最初に石田総務大臣、お願いいたします。

(石田総務大臣) 色々とお世話になっておりました、ありがとうございます。

私の方から、お話しいただいた事項について、簡単に発言させていただきます。

まず、Society 5.0については、各地方公共団体で認識を共有し、取り組むことが重要と考えておりました、総務大臣メールを送らせていただいて、情報共有を図っているところでございます。横展開にもしっかりと取り組みたいと思っております。

条件不利地域を含め、地方公共団体におけるAI、IoT等の活用を推進していくためには、多数の地方公共団体による共同での開発、利用が重要であり、総務省の施策も、これを前提としたものにしてまいりたいと思います。

また、通信事業者による5G基地局や光ファイバなどの情報通信インフラの全国的な整備に必要な支援を実施いたしまして、5G基地局等の整備を加速するほか、ローカル5Gの展開を推進することによりまして、都市部と地方の格差ができるだけ生じないようにしたいと思っております。

一般財源総額については、昨年閣議決定された「新経済・財政再生計画」に沿って、一般財源総額をしっかりと確保してまいります。

次に、地方交付税については、総額を適切に確保するとともに、臨時財政対策債の抑制に努めてまいりたいと思います。

まち・ひと・しごと創生事業費については、今後、策定予定の新たな総合戦略の議論等を踏まえまして、条件不利地域の地方公共団体を含め、地方創生にしっかりと取り組めるよう、適切に対応してまいります。

原発事故の風評被害への対応については、関係府省庁と連携しながら、被災団体の財政運営に支障が生じないように、適切に対応してまいります。

また、地方議員のなり手不足への対応は喫緊の課題でございますが、現在、3議長会にはなり手不足への対応策を御検討いただいておりますが、総務省としても今月中にも有識者と議会関係者による検討の場を設けて、今後の地方議会の姿について幅広く検討を行い、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

加えて2点、私から発言させていただきますが、まず、マイナンバーカー

ドの普及について、先般のデジタル・ガバメント閣僚会議におきまして、マイナンバーカードを活用した消費活性化策や、健康保険証利用などを柱とした普及促進策を決定したところでございます。

各地方公共団体におかれましては、これらの施策の着実な実施に御協力いただくとともに、円滑なカード取得推進のため、マイナンバーカードの申請、交付機会の拡大等にも積極的に取り組んでいただきたいと思います。

また、職員及び御家族の率先したカード取得を促していただきたいと思いますとおしております。

もう一点、行政のデジタル化についても、スピード感を持って取り組む必要があります。そのため、地方公共団体、事業者、総務省の三者で住民記録システムの標準化について検討する場をできるだけ早期に設けたいと考えています。

地方公共団体においては、検討に参画いただくとともに、標準仕様が出来上がれば、更新時期も踏まえ、標準に準拠したシステムを速やかに導入するなど、デジタル化を効率的に進めるようお願いいたします。

以上です。

(舞立内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

続きまして、片山地方創生担当大臣、お願いいたします。

(片山内閣府特命担当大臣(地方創生)) まず、復興に関わる地域の方々の御要望については、復興大臣とも常に連携しており、ステージが進んでいく中で、地方創生を実現していくということについては、しっかりと注力をさせていただいていることを初めに申し上げたいと思います。

Society 5.0については、この度の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」骨子案において、第2期における中心的な視点として、Society 5.0の実現などの新しい時代の流れを力にすることを掲げております。その心としては、高齢化や人口減少といった課題に直面する条件不利地域においてこそ、その真価が発揮されるものであり、ピンチがチャンスに変えられるという認識で考えておきまして、5G基地局の整備もありますし、デジタル人材不足に対応した技術専門家の地方公共団体への派遣等も検討しておりますとともに、地方創生推進交付金について、未来技術を活用したSociety 5.0の実現に向けた取組に対する新しい支援の仕組みの導入をしようということで検討しております。

また、仮称、スーパーシティ特区法改正案についても、これに対応していく上では、標準APIの装備が前提になっておりまして、オープンソースで、クローズではなくて、つなげるということが前提になった上で、今、石田大臣からお話がありましたようなデジタル・ガバメントの法律や、いわゆる行政

言語の統一という流れの中で取り組むということを前提に考えております。

色々な義務付け、枠付け等は、地方分権改革の取組の中で、皆様の御要望を受けて、解消に努めてきておりますが、確かに中小規模の市町村については、更なる配慮が必要でございまして、第3次勧告以降、義務付けの新設は必要最小限ということで、私どもとしてはチェックを行っておりますが、その前からのものも含めれば、恐らく数えれば数百ございます。

そういったことも含めて、過大な負担にならないように、行政機関等の必置規制についても、柔軟な職員配置が可能になるような内容にすべきと、過去も閣議決定しておりますので、検討を続けてまいりたいと考えております。

また、地方創生を推進していただく上でも、今の様々な課題についても、地方公共団体の職員の養成が非常に重要なので、今回も人が大事ということで、地方創生を担う人材育成カリキュラムとして、eラーニング方式による地方創生カレッジを開講し、多くの方に受講いただいておりますが、これを更に強化するとともに、住民をはじめ、産官学金労言士の多様な主体にも御参画いただきたいと思っております。重ねて情報デジタル、AI関係について、地方公共団体への民間専門人材の派遣の仕組みづくりも、新設の検討をしております。

また、地方創生の本旨であります、地域を支える若い世代の方々にとっての、いきいきと働いていただくための仕事のあるいはワーク・ライフ・バランスの実現ということについても、地域未来投資促進法による地域の中核的企業への支援、プロフェッショナル人材事業による即戦力人材のマッチング、地域商社やDMOへの取組への支援、働き方改革の普及啓発、それから何よりも地域の稼ぐ力の向上や、やりがいのある働きやすい雇用の創出に向けた施策に総合的に取り組んでございまして、地域にこそ、優良な雇用を生もうと、若い世代が安心して働くことのできる地域の実現に努めてまいりたいと考えております。

また、社会基盤整備についても、地方六団体の皆様からの御意見も非常に強うございまして、経済圏の創出におけるインフラもそうですが、全般的に国土強靱化あるいは国土軸の関係との観点が非常に重要であるということで、交通ネットワークなど社会インフラの地域間の連携、それから、地域間格差の解消、さらに耐震化・老朽化などの災害対策の強化をきちんと連携して、まち・ひと・しごと創生基本方針の中にも位置付けて、明記をしていくという予定をございまして、また、その財源の確保も含めて関係省庁と連携して取り組んでまいり所存でございます。

さらに、特に条件不利地域における地方創生関係財源全般の安定的・長期的な確保でございまして、これも地方六団体の皆様から重ねて御要望を頂い

ておりまして、現状のところでは、地方創生推進交付金を創設以降、毎年1,000億円確保してきており、これを少なくとも確保するとともに、今年は税制もごございますので、企業版ふるさと納税あるいは地方拠点強化税制といったところ、更に民間資金の導入の運用改善など、幅広く財源の確保にしっかりと取り組んでまいり所存でございます。

以上でございます。

(舞立内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

石田大臣から追加であるようでございますので、よろしく願います。

(石田総務大臣) 先ほど、御質問いただきながら、お答えしていない問題がございました。失礼いたしました。

1つは、緊急防災・減災事業債でございます。これは、令和2年度までということでございますけれども、取組状況、課題等を勘案して判断してまいりたいと思っております。

それから、風しんに対するお話もございました。風しんについては、現在の発生状況を踏まえて、2021年度末までに抗体保有率の低い世代の男性、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの方に対して、抗体検査及び予防接種を実施することを厚生労働省において決定されているようであります。

総務省におきましては、そのうち予防接種について、他の定期接種と同様に、地方負担分を普通交付税により措置しているところでございます。

もう一つ、国庫補助単価の見直しについてでございますけれども、これについては、実態を踏まえた見直しについて、内閣府において対象や工程の具体化がなされるものと承知をいたしております。

また、総務省としても地方の実情を踏まえた改善がなされるよう、引き続き、所管省庁に対して要請してまいりたいと思っております。

以上です。

(舞立内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、田中副大臣から願います。

(田中内閣府副大臣(代理人)) 本日は、資料1に骨子案をお配りさせていただいておりますが、我が国は、目下、2つの大きな変化、すなわちグローバル化と保護主義、少子高齢化と人口減少に直面しております。これらにしっかり対応していくことが重要と考えております。

こうした点を踏まえまして、今回の「骨太方針」は、昨今のグローバルな環境変化を強く意識していること、令和という新しい時代を迎えて、国を挙げてSociety 5.0の実現を加速することを前面に据えていること等に特徴があると考えております。また、第2章では、就職氷河期世代支援プログラムを含めた所得向上策の推進、海外活力の取り込み等を通じた地方創生の推進、

第3章では、地方行財政改革など、現下の課題や今後の取組について記述していくこととしております。

待ったなしの課題に直面する地方にとって、地方行財政改革を推進することは、単なる歳出改革や行政効率化ではありません。住民生活の安定を確保するとともに、地方へのヒト・モノ・カネの流れを強化し、地域経済を再生する上で、前提となる取組であります。

経済財政諮問会議においては、「経済再生なくして財政健全化なし」の基本方針の下、引き続き、経済・財政一体改革を推進してまいりますので、皆様におかれましても、社会保障改革や地方行財政改革の推進に向けて、是非とも先頭に立って現場から改革の実を上げていただきたいと思いますと考えております。

本日の御議論も踏まえまして、今後、「骨太方針2019」の取りまとめに向けて議論を進めてまいりたいと思っておりますので、本日は、是非とも忌たんのない御意見を賜りたいと思っております。

以上です。

(舞立内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、意見交換に移りたいと思っておりますけれども、非常に時間が押しておりますので、10分と少しといったような感じになると思っております。

先ほどの立谷会長の幼保無償化の問題、エアコンの問題、風疹の問題は、内閣府、文部科学省、厚生労働省にもしっかりと伝えさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、限られた時間でございますけれども、御意見等ございましたら、では、立谷会長、お願ひします。

(立谷全国市長会会長) 今、色々お答えいただきましてありがとうございます。

まず、マイナンバーカードの普及についてですが、我々としても協力しようと思っておりますが、これは、相当事務量もかさむのだと思っております。ですから、総務省には、事務量に対する御配慮をお願いしたい。

もう一つ、病院も大変なのです。カードリーダーを設置しないといけません。病院、医療機関への支援はどうしたものかということを考えるのですが、これは国も一緒になって考えていただきたいと思います。病院が対応してくれないと仕方がないです。

それから、学校のエアコン設備の補助単価の問題ですが、これは実勢単価の調査をしてください。本会のアンケート調査では、実勢単価は、基準で決まっている単価の大体1.5倍ないし2倍です。相馬市の場合、実勢単価は2倍でした。

それから、緊急防災・減災事業債については、片山大臣からも、災害対策

を強化したいという話がありましたが、現実的に、大阪等は時限措置の令和2年度までには事業が間に合いません。災害復興やオリンピック特需による人手不足の影響もあります。ですので、これは是非、令和3年度以降も延長をお願いしたい。

もう一つ、この際申し上げたいのですが、外国人が必要というのは、我々地方にとって大きな問題なのです。ちなみに相馬市は、有効求人倍率が1.6倍です。

したがって、外国人を受け入れたいのですが、外国人を受け入れようとする、事業主から苦情を言われるのです。日本人と同じような賃金を出さないといけない。アパートを用意しなければいけない。更に世話する人を用意しないといけない。そうすると、日本人を雇うよりもコストがかかるということです。外国人材の受入環境整備に向けて、これは考えなければいけない問題だと思います。

最後に、先ほどのAI自治体、AIガバメント、デジタル・ガバメントです。この件について、本会としても講師を招いてみんなで勉強会を開催し、みんな備えなさいと呼びかけています。地方公共団体関係の研修機関にも、AI対策の研修プログラムを計画してくださいとお願いしています。ただ、国のガイドラインが余りよく見えず、暗中模索の状態だと思います。我々もしっかり勉強しようという意欲は十分なので、国においては地方と連携して取り組んでいただくよう、よろしく申し上げます。

(舞立内閣府大臣政務官) ほかに、では、荒木会長。

(荒木全国町村会会長) 町村にとって、子供たちは、地域の宝でございます。特に条件不利地域では、小中学校は教育の場であるとともに、地域住民の心のよりどころでございます。

かけがえのない小中学校の存在が、現場からの地方創生や田園回帰の一層の推進、都市と農山漁村の体験交流の促進にも大きく貢献すると考えています。

一層の御理解、御支援をお願いしますとともに、特に教育分野も含め、先ほどから話がありますが、条件不利地域においては、Society 5.0時代の情報インフラの整備や人材確保、育成の面で、国等の支援なくしては困難でございますので、積極的な対応を、是非お願いしたいと思います。

また、雇用の面で、少しお願いをしたいと思っておりますが、各地方公共団体で企業誘致等をいたします。そういう中で水田がございまして、農振、農転というのがございましてけれども、そういう場合には、その働く方の3割は農家の人を雇用しなさいということになっています。

しかしながら、農家にも後継者不足ということで、耕作放棄地等も増えて

おりますので、やはり、企業が進出しても、そこに農家の人を3割採用しなさいという規制がありますと、なかなか難しいということでございますので、やはり、地方創生を図っていく上においても、その規制緩和というのを是非お願いしたいと思っております。

(舞立内閣府大臣政務官) では、吉田代理から、お願いします。

(吉田全国都道府県議会議長会会長職務代理者) 私の方から、復興庁の後継組織のあり方について、1つお願いをさせていただきます。

私も避難をしている中で、皆さんの御支援のおかげで、帰還困難区域が、ようやく方向付けられました。

その中で、今後、帰還できるのが4年後、5年後と言われておりますが、いまだに除染をして復興を待ち望んでいる被災者の方々が多くおられます。もちろん、私も責任を感じておりますし、覚悟もしております。どうか、10年の復興・創生期間の残り2年の中での復興を進めた上で、今後、復興庁の後継組織の在り方についても、ひとつよろしくお願いしたいと思っております。

最後に1点申し上げます。

先般の統一地方選挙において、投票率の低下、そして、無投票の方々が多数おられ、問題が指摘されておりますが、1つの課題の中には、厚生年金の加入ということで、柳居前会長から最重要課題だということで、私も引継ぎを受けたところでありますが、一般事業者の従業者であれば、厚生年金は当たり前のことであります。私は、地方議員にとって堂々と厚生年金加入というものをお伝えをしたい。そういう一人でありますので、どうか、この点について御理解と御支援をお願い申し上げたいと思っております。よろしく申し上げます。

(舞立内閣府大臣政務官) では、山田会長。

(山田全国市議会議長会会長) 私からは、今、マイナンバーの話がありましたけれども、私ども、これからも頑張っていきたいと思っておりますが、なかなか今、現実に社会の方では色々な意見がありまして、まだまだ国民の不安というのも現実にあるわけでありまして、なかなか全部の職員云々というのは、本当に頑張っていかなければならないのですが、また、これの理解を得るためには、十分な取得を進めるためには、丁寧なる説明をしながら、これから進めていただきたいと思います。

それとともに、これは、先ほどもありましたが、財源ですが、市町村の協力というものになりますと、どうしても地方財政支援措置を確実に講じていただきたいと思います、お願い申し上げたいと思っております。

以上です。

(舞立内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

では、櫻井会長。

(櫻井全国町村議会議長会会長) 用意してきましたが、1点だけ申し上げたいと思います。

ただ今、都道府県議会議長会から申し上げましたが、地方議会議員の人材確保策ということで、厚生年金への地方議会議員の加入ということでありませぬ。

議員のなり手不足が最も深刻なのが町村議会であります。町村議員の低額な報酬だけでは生計を立てることができないばかりか、4年に1回は選挙もあり、辞めた後には年金もない。そういう意味では、職業として議員を選択したくてもできないのが現状であります。

このような実態を、閣僚、国会の先生方にも深く御理解いただきたいと思ひます。

厚生年金が全てではありません。1つの手段ということで、3議長会で、これからも協議しながら、皆様方をお願いをしたいと思っておりますので、どうぞ、よろしくお願ひします。

(舞立内閣府大臣政務官) では、上田会長。

(上田全国知事会会長) 先ほどから、5Gの条件不利地域における基盤整備について、総務大臣をはじめ、色々御配慮を頂いているということですが、これは、市場原理に任せると、必ず条件不利地域というのは進まないという形になります。一番必要なのは条件不利地域です。遠隔医療など、様々な部分での情報技術の活用が一番重要だと思ひますので、ここは、是非「骨太方針」の中に入れていただいて、しっかりと各省庁間でも関係の施策を条件不利地域にまとめていくという姿勢が必要ではないかと思っております。

もう一点、持続可能な社会保障制度について、骨太方針の骨子案の中にあまり触れられておりませぬ。これは、安心社会というものがないと経済の個人消費等は進みませぬので、安心社会をつくるための持続可能な社会保障制度というものをどう作り切るかということです。持続可能な社会保障制度づくりは、「健康立国宣言」も含めて、非常に幅広い分野での取組となっていますので、先般、内閣府、総務省、厚生労働省及び経済産業省の副大臣、政務官と私ども全国知事会の代表と意見交換をさせていただきました。こうした取組をしっかりと継続的に行わせていただいて、持続可能な社会保障制度の構築のために、是非お力添えを賜りたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

(舞立内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

まず、石田大臣からありますか。

(石田総務大臣) 色々御意見、ありがとうございます。

マイナンバーカードについてですけれども、事務量の増大に対する対応あるいは病院での対応、しっかり拡大に向けて、我々、財政支援を行うなど、しっかり取り組んでまいりたいと思っております。

また、マイナンバーカードは、国民の皆さん、不安がおありだということでもございましたけれども、これは、マイナンバーカード自体には、4つの情報、名前と住所と生年月日と男女の別、性別しか入っておりませんので、そんなに不安を抱くようなものではないということ、これは、しっかりと、これから我々としても広報に努めてまいりたいと思っております。

それから、地方議員の年金加入の問題がございました。これは、今、与党の方で色々御議論いただいておりますので、また、その方に申し伝えたいと思います。

もう一つ、5Gのお話がございます、これは、先ほども申し上げましたけれども、事業者に割り振ったときに、2年以内に各都道府県で必ずやること。そして、5年以内に10キロメッシュ、地図の上で10キロ単位ですね。その中でやっていただくということ。

それ以外に、例えば、工場とか、あるいは地方公共団体とかで、うちはやりたいと言われた場合には、ローカル5Gということで、初期投資はお払いいただくことになると思いますけれども、すぐやっていただける。それは、今年の秋位には制度化して、恐らく来年からお使いいただけるようになるのではないかと考えています。そういうことで、地域間格差をなくすように、しっかり取組を進めていきたいと思っております。

もう一つ、AIのデジタル・ガバメントのお話がありました。これは、とにかく先ほども申し上げましたけれども、まずは、住民記録システム、これを標準化して、みんなで使えるようにするということが一番大事、そこから入っていくと思っております、これについては、先ほども申し上げましたけれども、地方公共団体、事業者及び総務省の三者で早期に御議論、検討いただく場を設けたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

そして、こういうのを活用するという意味で言うと、マイナンバーカードが一番有効でございますので、その点についても御理解いただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

(舞立内閣府大臣政務官) 片山大臣、ありますか。

(片山内閣府特命担当大臣(地方創生)) 小中学校の、これ以上の統合については、少なくとも、まち・ひと・しごと創生の議論の中では、拠点としての重要性を十分踏まえておまして、むしろ、規制改革でも今日決定した5次答申の案の中で、できるだけ義務教育においても遠隔教育を活用して、無

理な合併、統廃合をしなくても良いようにという方向に考えておりますので、是非、その辺はまた、皆さんと意見交換をさせていただきたいと思っております。

それから、荒木会長から頂いた水田の農振、農転の話は、前から聞いております。また、最近、農振の基準の問題、これは、もうそろそろ限界に来ているのではないかと、農地を確保し、もちろん、自給率を上げながらも、それとは別に、もう見放されてしまった耕作放棄地とか、条件不利な水田等を何かと一緒に使わないと、所得の確保がそもそも無理ではないかというお話は相当出ておりますので、この辺はまた総合的に、地方六団体の皆様の御意見をしっかりと伺いながら考えてまいりたい。

以上でございます。

(舞立内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

吉田代理の復興庁の後継組織については、また、しっかりと復興庁の方にもお伝えさせていただければと思います。

ちょっと時間が来てしまいまして、大変申し訳ございませんが、今日、キックオフといたしまして、また、骨太、そして、秋の予算編成等に向けて検討を深めていくということで、本日は、本当に御貴重な御意見を賜りまして、本当にありがとうございました。

以上で、本日の協議事項についての議論は終了させていただきたいと思っておりますが、最後に、菅議長からまとめの御発言をお願いいたします。

(菅内閣官房長官) 令和初めての六団体の皆さんとの意見交換を行うことができました。特に御要望又は提案、こうしたものをしっかりと政府が受けとめて「骨太方針」をはじめ、これから予算と、そうしたものに反映していきたい。どうぞ、今後ともよろしく願います。

今日は、ありがとうございました。

(舞立内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

本日の協議内容については、この後、私からマスコミへのブリーフィングを行いたいと思っております。

また、後日、協議の概要を記載した報告書を作成いたしまして、国会に提出するとともに、これを公表いたします。議事録についても、後日、公表いたします。

本当に今日は、ありがとうございました。これを持ちまして、本日の「国と地方の協議の場」を終了させていただきます。

ありがとうございました。

(以上)